

市民講座 「サザエさんに見る家族の戦後史」

— 樋口恵子さんの講演とブックトーク —

2019年6月7日(金)、日本のフェミニズムを長年牽引されてきた評論家の樋口恵子さんを講師にお迎えして、市民講座「サザエさんに見る家族の戦後史」を開催しました。

本年度前期のGF読書会では、樋口さんの著書を輪読し、昭和の世相や歴史、家族のあり方について議論を深めました。これをきっかけにして、樋口さんと親しい間柄の井上輝子本学名誉教授の尽力で、この講座が実現しました。

今回の講座は、第1部の講演と第2部のブックトークの二部構成でした。第1部の講演には、100人程の市民や学生が参加しました。そこでは、漫画家・長谷川町子の作品である『サザエさん』と『いじわるばあさん』の中に描かれているエピソードを素材にして、家族の変遷についての詳しい解説がなされました。現在ではアニメ版のほうが馴染み深いかもしれませんが、元々『サザエさん』は新聞の4コマ漫画です。1946(昭和21)年から夕刊フクニチ紙で連載が開始され、その後、朝日新聞の朝刊で1951(昭和26)年から1974(昭和49)年まで24年間連載が続きました。この作品には戦後復興期から高度成長期にかけての日本社会の様子がつぶさに描かれています。また『いじわるばあさん』は1966(昭和41)年から1971(昭和46)年にかけて『サンデー毎日』で連載され、このふたつの作品は女性の視点で戦後を描いた貴重な資料でもあるそうです。

『サザエさん』と『いじわるばあさん』の家族構成ですが、どちらも三世同居家族です。年齢は『サザエさん』の磯野波平が53~4歳で定年間近(当時の定年は55歳)、サザエ・マスオ夫婦は20代後半~30代、タラちゃんは幼児です。一方、『いじわるばあさん』の主人公である伊知割石(いじわるいし)は70代後半、同居の息子夫婦は50代、孫は社会

人と大学生です。このふたつの作品に登場する家族の年齢構成は、その時代の一般的な家族の年齢構成に対応しています。終戦直後、戦争による被害があまりにも甚大であったため、日本人の平均寿命は、1945年は男性23.9歳、女性37.5歳と著しく縮みますが、朝日新聞で『サザエさん』の連載が開始された1951年は男性59.57歳、女性62.97歳、さらに『いじわるばあさん』が終了した翌年の1975年は男性69.31歳、女性74.66歳です。磯野波平も伊知割石もその時代における最晩年に近い世代ですが、平均寿命は10年伸びています。樋口さんは、「サザエさん一家は人生が50年だった時代の家族構成であり、日本人が長生きするようになったことで、連載が終わった70年代には日本の標準家庭ではなくなった」と分析されていました。現在(2017年)の平均寿命は男性81歳、女性87歳で世界トップの長寿国であり、磯野波平世代からは男性22歳、女性25歳、伊知割石世代からは男女ともに12歳平均寿命が伸びています。「長寿社会は平和と一定の豊かさの象徴である」と樋口さんは述べておりましたが、その時代の状況が平均寿命からも読み取れます。



▲ 評論家 樋口恵子さん

また、きょうだい構成を見ると、サザエは、カツオ・ワカメとの3人姉弟で、伊知割石には息子が3〜4人おり、それぞれに1〜2人の子がいます。1人の女性が生涯に産む子どもの推計人数（合計特殊出生率）の推移を見ると、1950年3.65人、1970年2.13人、2018年は1.42人です。『サザエさん』や『いじわるばあさん』の時代にはきょうだいがいるのがあたり前でしたが今は違います。『サザエさん』にはノリスケのような親族も登場しますが、きょうだいがいない人が多くなると、「三親等以内の親族がいない人も増えてくるだろう」と樋口さんも述べておられました。ファミレス（family-less）社会です。

ところで、50歳時点で結婚経験がない人の割合（非婚率）は、1970年では男性1.7%、女性3.3%でしたが、2015年には男性29.5%、女性18.7%と上昇しています。サザエさんの家族が理想的だと聞くこともありますが、現在は、ひ孫の誕生と成長を見守ることができるほどの長寿社会であり、他方で、結婚しない人の割合も増えています。少子化により、家族や親族のあり方も変わらざるを得ません。家族は、時代とともに変化し、多様化しているといえるでしょう。

第2部では、「サザエさんが陽気で明るく自由に振舞えるのは、サザエさんが「嫁」ではなかったからではないか」という第1部の問題提起を受けて議論がスタートしました。戦前の家父長主義のイエ制度における「嫁」の役割は過酷であり、女性をイエの持ち物として扱う人権侵害がまかり通っていたことが改めて確認されました。樋口さんは、柳原惠著『化外のフェミニズム』（ドメス出版）を例に挙げて、イエにおける嫁に対する性暴力の事実を指摘されました。

第1部でも、終戦直後の満洲で行われた戦時性暴力に触れましたが、「今なお日本の女性の地位はあまりにも低い」と明確に語られる樋口さんの姿は印象的でした。



▲ ブックトークの様子

その他、戦争が家族に与えた影響についての質問に対して、樋口さんは「盧溝橋事件から太平洋戦争終結までの15年間の戦争は、当時世界に例のない長期間の戦争であり、この間、男性が戦場に赴いていたことが戦後も続く父親不在の家族のあり方に大きな影響を及ぼしたはずだ」と分析されました。悲惨な戦争体験により心身に深い傷を負ったことで、家族との生活に様々な軋轢や悲劇を生みだしたのではないかとの参加者の意見もありましたが、現代まで続く過酷な働き方や性暴力への無関心などは、戦時下の軍隊を彷彿とさせます。

戦後74年がたちますが、私たちは戦争の残滓に悩まされているのかもしれませんが。あの戦争の延長線上に現在があることも再認識した実り多き講座でした。

（阿野理香・ジェンダーフォーラムスタッフ）



▲ イベントに合わせて特設コーナーが設けられた（図書館）

GF EVENT

特別講演 日本における人身取引と《性的搾取》 ～相談支援の現場から～

2019年7月1日（月）、NPO法人「ポルノ被害と性暴力を考える会」（以下、PAPS）の相談支援員・岡恵さんによる講演がジェンダーフォーラム主催で行われました。PAPSから講師を呼ぶこの企画は、今年で3回目となり、恒例行事の観を呈してきました（『GF通信』29号および30号参照）。当日、参加者にはレジュメのほか、PAPSのパンフレットや啓発・防止パンフレット『SNSや街にはスカウトがいっぱい』が配布されました。

岡さんのお話でまず強く印象づけられるのが、AV 被害に関する NGO/NPO の啓発・支援活動が盛んになる一方で、AV 出演への誘導、ひいては性産業における人身取引がより巧妙になっているという事実で巧妙になっているという事実でしょう。例えば、グッズモニターのサイトが、AV 女優に誘導していく一つの「窓口」でもあるということです。もちろん、質的には全く異なる仕事ですが、同一サイト・同一プロダクションの連続的マネジメントのもとでいつの間にか越境してってしまうカラクリが存在しているのです。またプロダクションを介さず個人がアプリや求人サイトで「モデル」を募り、会ったその場で性的な動画を撮影してしまう——撮影者が「彼氏」の場合もある——事例や、「身バレ」を怖れる心理を逆手に英語で書かれた契約書を突き付けられ、海外サイトで配信される事例——ネット時代において国内外の差異にほとんど意味がないことを想起してほしい——も増えているという。こうした実態を知ること自体が、大学生への啓蒙的意味をもつことは言うまでもありません。

講義では児童ポルノ、チャットレディなどにも触れられていましたが、そこには、この講演タイトルが示すように、人身取引という共通の問題として捉えようとする岡さんの問題意識が伺えます。

本講義は、さまざまな段階で被害に合った人を昼夜問わず支援している PAPS の姿を浮き彫りにしています。ある女子学生は、この講義を通して、自分がここ（大学）にいる意味を再認識したようです——「いつか私もそんな人を支えたくて、この大学に来たのだと思い出せた。」

現代社会学科・専門科目「性の人類学」（馬場淳担当）の受講者のほか、一般の方を合わせて約 150 人が、こうした現代日本社会で起きている人身取引の現状と問題に聞き入りま



▲ AV被害の実例に聞き入る学生たち

最後に、本報告の補足も兼ねて、受講した学生のコメントを掲載しておきたいと思います。

（馬場淳・現代社会学科）

FANZA というサイトのもつ「人間の持つ様々なファンタジー、妄想、幻想をAからZまで取り扱う<場所>」というコンセプトが、今回の講演、そして講義全体を通したうえで見ると、非常に不快に思えた。配信サイトであるから、消費者を意識し、消費者目線でのコンセプトだろうが、「ファンタジー・妄想・幻想」を担っている女性たちの存在、現実を考えると心苦しくなった。

（総合文化学科・女子学生）

主に女性が、どういうふう被害に合うのかの段階が詳しく分かって、これは大学だけでなく、小学生くらいの子にもわかりやすく講義すると、「悪いのは自分」という意識を見直すことにもつながるので、是非行ってほしいと思いました。そして、このAV被害は、被害に合いそうな人以外にも広く知ってもらう必要があると思いました。当事者でなくても、できることは何かあるだろうと考えました。

（現代社会学科・女子学生）

本当に体調が悪くなるほど、身近にこういった人がいるのだなと感じた。架空の人ではなく、実際のこの国に住んでいて、性別を問わず、こういうことが行われていることに目を覆いたくなった。吐き気がひどい。この話を聞いて、密やかに笑っている人にめまいがする。人の一番弱く、攻撃されやすいところを人質にとって金を稼ぐ、その金で自分を、あるいは家族を支えていたりしている奴がいるのかと思うと、吐き気がします。

（心理教育学科・女子学生）

AV に出演させる方も悪いが、出る方も悪いというような風潮がある。途中で気づいた時に辞めれば良いという意見もありますが、気づいても恐怖感や周囲の目を気にして引き返すことが出来なくなってしまっているのだと思います。単純な人の欲望だけではなく、一つのビジネスとして性犯罪行為がまかり通っていることに強い怒りを感じます。芸能界やアイドル、モデルの活動が私たちの日常と近くなっていることも問題の根深さの理由の一つではないかと思います。AV 自体をすべて否定する訳ではありませんが、人権を侵害し、犯罪行為のうでで成り立っているものは表現物などではなく、従事する人々も批判されるべきだと思います。

（現代社会学科・女子学生）

2019年度 デートDV防止啓発講座

和光大学ジェンダーフォーラムは、町田市男女平等推進センターとの共催で「デートDV防止啓発講座」を毎年開催している。今年度は、NPO 法人レジリエンスの柴田千春氏を講師としてお招きし、共通教養科目「法と人権」（徳永貴志教授担当）の受講生を中心に約150名が参加した（2019年11月14日開催）。

DVは親密なカップルの間に存在する力の差から生じることが多い。暴力を振るう側は相手への支配を強めるために暴力を用いるということは、過去の講座でも幾度となく確認してきた。また、DVは親密な関係の内側で起こるため被害の訴えが他者に伝わりにくく、暴力が繰り返されエスカレートすることで、被害者は無力感に陥り、心身の傷はより深くなる。柴田氏も、このようなDVの構造の複雑さとその解消の困難さを指摘されていた。暴力の恐怖は視野を狭め、「従っておいた方が安全だ」、「このままやっていくしかない」という心理状態（トラウマティック・ボンディング）に被害側を追い込んでいく。このようなトラウマは心に大きな傷を残し、暴力から逃れた後も容易に癒えるものではないそうだ。こうした暴力は身体に対するものだけではない。例えば、デートの費用を一方が全額負担するよう他方に強いたり、金品を貢がせたりしていればそれは経済的暴力であるし、パートナーの服装や一挙手一投足にいちいち注文をつけるのは精神的暴力である。

付き合っているならセックスは当たり前だという考え方や、セックスで相手との親密度を測るといった考えも暴力につながりやすい。パートナーに嫌われたくないためにセックスの求めに対してあいまいな返事をしたり、あるいは、はっきり断っても相手が「YES」だと一方的に解釈したりすることによって明確な同意のないセックスが行われれば、それは性暴力である。男女間の同意のないセックスは望まぬ妊娠につながり、妊娠をきっかけに激しい暴力が始まることもあるそうだ。セックスの拒否が尊重されないのであれば対等な関係とは言えない。「NO」と言うことは決して相手の人格を否定するものではない、と柴田氏は強調されていた。

このように、DVは誰もが被害者にも加害者にもなりうる身近な問題であるが、暴力を振るわれる側には何の非もない。なにより恋愛の中に「暴力」を持ち込まないようにするにはどうしたらよいかを考えることが大切だ。恋愛は人

の感情を大きく揺さぶるものである。「好きだ」という思いは、時には嫉妬という感情を生み、これが束縛という行為につながることもある。しかし、束縛と愛情とを混同してはならないと柴田氏は言う。愛情のある健全な関係とは相手を尊重し合うことであって、力で従わせることではない。パートナーを思い通りにしようとするのは、尊重するのとは真逆の行為である。人は一人ひとり違って当然であり、相手との違いを受けとめて互いに尊重しあうことによって初めて親密な付き合いが可能となる。また、対等な関係を築き、その関係のなかに安心感と安全感があつてこそ親密な関係はより深まっていくだろう。

他方、DVの問題では傍観者にならないことが重要であるとの指摘もあった。もし、友人や知人からDVの相談を受けたら、暴力は間違った手段であることを伝え、暴力とは異なるコミュニケーションのあり方を一緒に考えるのも一つの方法である。また、どんなアドバイスをしてよいかわからなければ信頼できる別の友人に相談しても良い。ただし、アウティング（本人の同意なく第三者に本人の秘密を暴露すること）にならないよう本人を知る人には相談しないことも大切であるそうだ。もし、自分がDVの当事者になってしまったら、何をやってもそこから逃れられないような気持ちになるかもしれないが、勇気を出して信頼できる誰かに相談するところから始めよう、とのメッセージで本講座を締めくくられた。世界を見渡しても、力を持つ者が物事を暴力で解決しようとしていることの多さに驚く。しかし、暴力は何の解決ももたらさない。そのことを改めて確認した今年のデートDV講座であった。

（阿野理香・ジェンダーフォーラムスタッフ）



▲ NPO法人レジリエンス 柴田千春氏

市民講座 ジェンダーと障がいをめぐる 差別禁止法理

2019年12月19日（木）、ジェンダーフォーラムは共通教養科目「法と人権」（徳永貴志教授担当）との共催で市民講座「ジェンダーと障がいをめぐる差別禁止法理」を開催した。講師としてお招きしたのは、憲法・障害法がご専門の杉山有沙先生（帝京大学法学部）である。当日は、学生・市民合わせて150名ほどが参加した。

読者の方々は「関係者差別」という概念をご存じだろうか。差別の対象となった当事者ではなく当事者に関係のある第三者（主に当事者の家族）が受けた差別被害を表す概念で、近年日本でも徐々に注目されるようになったものである。世界的には関係者差別の構造とその問題は決して新しいものではないが、日本ではハンセン病家族訴訟（2019年6月28日熊本地裁判決）をきっかけに広く知られるようになった。この裁判の判決では、ハンセン病患者の家族に対する差別が継続的不法行為にあたることが認定され、政府は最終的に控訴を断念したため、国の立法不作為等に対して計約3億8千万円の賠償が確定した。国の控訴断念については間近に迫っていた参院選を意識した首相の政治的決断とも報道されたが、長年差別に苦しんできたハンセン病患者家族たちにとっては大きな前進となった。その後、ハンセン病患者家族に対する補償金の支払い等に関する法律が成立した（2019年11月15日）。

ハンセン病患者やその家族たちが受けた差別とはどのようなものだったのだろうか。講演ではスライドを見ながら、国策として行われた「無らい県運動」を通じた患者の強制的隔離やその家族たちが遭遇した凄まじい差別の様子が説明された。彼らが受けた差別については、松本清張の小説『砂の器』や映画版『砂の器』（野村芳太郎監督1974）の中でもリアルに描かれている。ハンセン病はもともと感染力が弱いことが医療関係者の間ではよく知られており、1943年には特效薬が発見され戦後には完全に治る病気となったにもかかわらず、彼らに対する有形無形の差別は近年まで続いた。

また、関係者差別の別の事例として、障がいのある子どもを介護する母親が職場でハラスメントや差別を受け、最終的に剰員整理に応じざるを得ない状況に追い込まれたイギリスの事件が紹介された。本件について欧州司法裁判所は、障がい者として保護特徴を持つ本人だけでなく保護特徴を持つ者と関係することで自身の尊厳や自律を奪われる

ことがある関係者への差別についても差別禁止の対象とすることができるとの解釈を示し、この母親には法的救済が図られたそうである。このような枠組みで差別の問題を考えてみると、障がい者（児）の家族だけでなく、少数民族や性的少数者といった社会的少数者に関わりのある者への差別は、至る所で起こり得るし実際にも起こっていることがわかる。したがって、関係者差別は必ずしもジェンダーに特有の現象ではないようにも見えるが、他方で、病気の患者、障がい者、高齢者等の社会的弱者の看護や介護を誰が担ってきたかを考えれば、そこにはジェンダーの問題も同時に含まれていると杉山先生は指摘された。

周知の通り、封建的な家父長制の下では看護や介護は家族の中で女性が担う仕事とされ、戦後になり民主主義的社会制度が定着した後もこの構造は変わることなく継続した。その結果、主として女性の仕事とされてきたこのようなケア労働は、社会的重要性が高いにもかかわらず今なお他の労働よりも一段低く扱われることが多く、アンペイドワーク（無報酬労働）かせいぜい低賃金労働としかみなされていない。つまり、家族の看護や介護に携わる者は、女性であるだけでなく社会的弱者の関係者であることによって平等な機会を否定されたり不利益を被る立場に置かれたりするという点で、複合差別を受けるリスクを常に背負った生活を余儀なくされているのである。看護者・介護者たちの間では、冷たい眼差しを向けられ見下されることによって個人の尊厳を傷つけられる被害や、第三者から心無い言葉をかけられたり、時には被介護者からセクハラを受けたりする被害も少なくないようだ。

今は健康な生活を送っていたとしても、私たちはいつ病気や怪我に遭遇するかわからない。事故や災害をきっかけに介助なしでは生活できなくなるかもしれない。また、そうならなかったとしても、年をとって助けを必要とする日は必ず来る。そのとき、自分の生活を支えてくれる人や家族が差別によって辛く苦しい思いをすることを私たちは許せるだろうか。障がい者本人への差別だけでなく関係者差別の問題も決して他人事ではないということを杉山先生のお話をうかがいながら再認識した。

（徳永貴志・経済学科）



帝京大学 杉山有沙氏▶

公開講座

美少女キャラクターの成り立ち
ーマンガ・アニメ人物像に見る
ジェンダー・ポリティクス

2019年10月18日(金)芸術学科専門科目「アニメーション表現論」(畑中担当)で、馬場淳准教授の紹介により、アニメ・マンガのキャラクター論関係の著書(『日本のマンガ・アニメにおける「戦い」の表象』現代書館、2019年)で知られる研究者の足立加勇先生にご講演頂いた。

まず「キャラクターとは、常に変わることのない同一性を保ち続ける存在としてカメラが追っているもの」という定義を確認。次に「描き分け」で少女の性格や役割がわかるような記号化事例が紹介された(リボンのロングヘアは可憐なヒロイン、ショートヘアはバイプレイヤーなど)。時代別の特徴として、1960~70年代のヒーロー・ヒロインはほぼ卵型の美形顔だったのに対し、仲間やライバルは四角顔、太め、細めなど様々な体型で描き分けられた。1960~70年代は1人だった美少女ヒロインが80年代後半から大勢になる。複数の美少女の顔のパーツは画一的パターンで表現されがちだが、髪型などのシルエットで個体認識が行われている。

ツインテールのように幼さを強調するパーツで特徴づけられる萌え系美少女は“ときめき喚起イラスト”として男性ファンにとって都合の良い欲望・願望を実現させる存在となっている。では、「萌えアニメ・マンガは女性差別なのか?」という問いについて、「80年代以降は女性キャラクター数が増加し、かつてよく見られたお人形的な恋人役のヒロインから、姉、妹、後輩、ツンデレ、ヤンデレなど、より個性的で中身のある女の子像が求められるようになったことが“アニメ・マンガにおける個性と内面の解放”として評価できる」と解説された。

受講生からは以下のようなコメントが得られた。「日本のアニメのキャラクターにこのような歴史や変化があったとは知らなかった」「顔のパーツごとに特徴があり、それでイメージが変わることが良く分かった」「女性人気の高い美少女ヒロインはどうか?」など、学生たちが普段から何気なく見たり描いたりしている“美少女キャラクター”を掘り下げることで刺激になったことは間違いない。

(畑中朋子・芸術学科)



▲ 足立加勇氏

2019年度 ジェンダーフォーラム
卒論発表会報告

今年度の卒論発表会は2020年1月14日、総合文化学科の二人の学生に労作を披露してもらいました。いずれも小説をとりあげたもので、原著の句意を丹念に読み込み、登場人物の心情をたどり、他の作品とも対比しつつ、上梓された時代・社会という背景も踏まえながら、丁寧に論を進めています。

田村愛利さんは『『巨食症の明けぬ夜明け』における「巨食症」から考察する孤独の受容と飢え。「巨食」という行為に表れる主人公の餓えを身体認識や人間関係と結びつけてあぶりだし、作家の他の恋愛小説との異同を踏まえ、版に応じた表紙絵の違いにも言及し、明けぬことがない夜に留まる自己肯定の物語であるという巧緻な解釈を提示しています。

橋本未来さんは「中山可穂『白い薔薇の淵まで』からみる多様性のゆくえ」。異性愛者であった主人公が同性に惹かれ、無意識に受容してきた社会制度への疑問が萌生し、白い薔薇として表象される純粋なよしみの深淵を目指すという筋立てを、性のあり方が一様ではないことがようやく受容されてきた現代社会の文脈のなかで読み解くものでした。

二人とも、みずから愛好する作家の作品をとりあげていながら、手前勘に陥らず、それぞれ「孤独」・「多様性」という視軸を措定した客観的な述作となっており、小説に触れる機会が少ない蕪蔓なものにも、読みごたえのある論攷でした。

発表者はいずれも女子学生、女性作家をとりあげ、それぞれの主人公は、母娘関係に悩む女性、女性に惹かれる女性、主査も田村景子先生ということで、発表会までは、十分な

理解ができるか不安だったのですが、杞憂でした。行間に
 偲ばれる先生のご指導と発表会参加者に対する的確な水向
 けもあり、論文の発端となった二人の発表者のみずからの
 性に対する主観的な意識が、書典の精読を通じて普遍性
 をもった物語解釈へと昇華される過程を追体験することが
 できました。他方、自身の書齋を反省する格好の機会ともな
 った次第です。

(杉本昌昭・経営学科)



▲ 卒論発表会の様子

BOOK REVIEW

柳原恵著

『〈化外〉のフェミニズム

—岩手・麗ら舎読書会の〈おなご〉たち』

ドメス出版、2018年、314頁、定価3600円+税

〈化外〉とは元来、君主の統治が及ばない辺境の地、未開
 の地を意味する。本書は歴史的、文化的に〈化外〉とされ
 てきた東北・岩手の〈おなご〉が実践してきたフェミニズ
 ム運動の内実を明らかにしたばかりでなく、女性運動とフェ
 ミニズム思想が生まれ育まれた現場を〈化外〉にまで大き
 く拡張した。

従来、戦後の女性運動とりわけ 1970 年代前半に盛り上
 りをみせたウーマンリブは都市部を中心に展開したとされ
 てきた。その前後に各地でどのような動きがあったのか、
 実態はほとんど解明されていなかったという。本書の読み
 どころのひとつは、著者が東北の女性活動についての断片
 的な情報をもとに当事者にアプローチし、聞き取りや活動
 への参与観察、生活記録や詩、エッセイの渉猟・分析を通
 じて〈化外〉の〈おなご〉たちの存在、経験、思想、感情

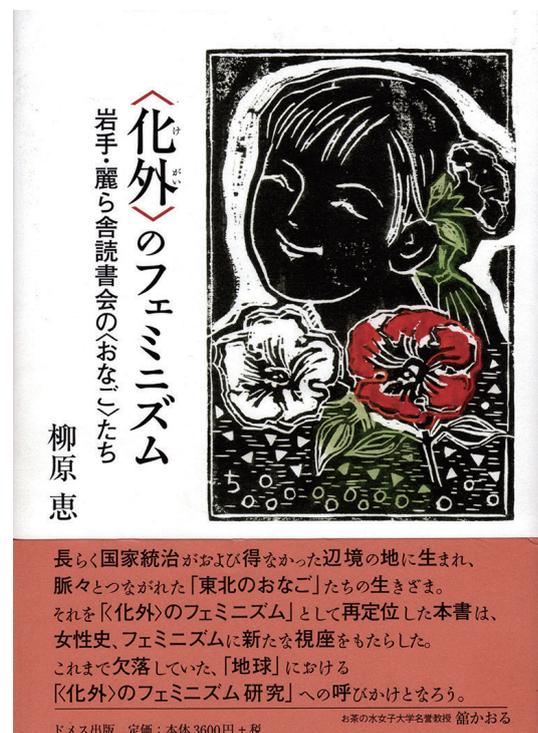
を掘り起こしていくプロセスである。

研究の主な対象は岩手の女性運動を牽引してきた小原麗
 子、石川純子、麗ら舎(うららしゃ)読書会の会員12名である。
 さらに彼女たちの活動や思想を生んだ背景、影響を受けた
 人物、彼女たちが語らい、話を聞きとって記録した人々な
 ども筆は及ぶ。そこで明らかになるのは、村の女性たち
 に書くことを目覚めさせた青年団運動や生活記録運動、妊
 娠・出産を介した女性解放論の開拓、「家」に疑問をもつ〈お
 なご〉たちが集う場づくり(=麗ら舎の設立)、東北におけ
 る戦争の体験、戦時と平時に通底する抑圧の構造、権力者
 に対抗し土地の女性たちによって脈々と伝えられてきた民
 間宗教「隠れ念仏」の存在であった。

負の意味を背負う〈化外〉は、見方を変えれば国家の権
 力構造に取り込まれていないがゆえの独自性、批判精神、
 パワーを持ち得る。調査でのインタビューをきっかけに〈化
 外〉という概念を知った著者は、これを東北独自のフェミ
 ニズムが立ち上がった場所として新たに意味づけ、〈おなご
 〉たちの主体形成やエンパワーメントを見出した。その独自
 性はフェミニズムに共鳴する女たちのつながりのなかで育
 まれ、土着性を捨てずに、しかし土着性を越えて展開して
 いるという。それは近代性を批判しながら、日本のほかの
 場所、そして日本の国境を越えたさまざまな場所へと接続
 していく。

著者とともに〈化外〉の〈おなご〉たちに出会いながら、
 広い場所へと歩みを進めるその先には、新たなフェミニズ
 ム・女性運動史研究の地平が見えてくるだろう。

(長尾洋子・総合文化学科)



2019年度GF読書会報告

今年度読書会は、戦後男女平等社会の実現に挑んだ女性たちの自伝を中心に行いました。

前期は、評論家の樋口恵子さんの二冊の著書に取り組みました。まず4月から『サザエさんからいじわるばあさんへ - 女・子どもの生活史-』（朝日文庫）を読み、6月7日GF主催の樋口恵子講演会に備えました。講演会の後、樋口さんを囲んでのブックトークが開かれ、読書会メンバーと市民・学生を交えての活発な討論を行いました。その後、『私は13歳だった - 一少女(いちしょうじょ)の戦後史-』（筑摩書房）を輪読しましたが、「12歳と13歳。1945年8月15日を中国で迎えた人びとに、この1歳違いは何を意味したか」について書かれてあり、衝撃を受けました。12歳は残留孤児、13歳は孤児ではなく残留婦人。こちらは、大人であり自分の意志で中国に残ったとされたのです。敗戦時に満州にいた13歳以上の少女たちが、戦勝国の兵士の性接待を余儀なくされたという話も聞きます。そのような事実が隠されてきた事を恐ろしいと改めて感じました。

後期は、まず『婦人問題懇話会会報』を読みました。①『日本婦人問題懇話会会報』の創刊号「主婦の就職」（赤松良子論文・樋口恵子論文ほか）、②第14号「現代の婦人解放」（井上輝子論文ほか）、③第43号「変わる女子労働」（奥山妙子論文ほか）を輪読。10月19日に、WANと立教大学の共催で行われた『日本婦人問題懇話会会報』ブックトークに、読書会メンバーも参加しました。井上輝子先生や樋口恵子さん、読書会メンバーの渡邊愛里さんも話者として登壇しました。そして、11月は赤松良子さんの自伝「志(こころざし)は高く」（有斐閣）を読みました。生い立ちから、「女子差別撤廃条約」の採択や「男女雇用機会均等法」を成立させた時の苦労話まで書かれていました。

12月に赤松さん関連のDVD『男女共同参画社会—未来への選択』（副題「女たちは男女平等社会を目指す」）を鑑賞しました。男女雇用機会均等法の制定に向けての攻防が印象的でした。同じ1985年に労働者派遣法ができ、均等法の恩恵を受けない女性たちが膨大に増えた事も映されており、1985年は「規制緩和元年」とか「女性の分断元年」とか呼ぶ人もいるようで、考えさせられました。

盛り沢山で充実した一年でした。

（石田由美子・GF読書会メンバー）



▲GF読書会のみなさん

INFORMATION

GF読書会へのお誘い

GF読書会は、井上輝子本学名誉教授の主宰で、大学授業期間の毎週木曜日（第3週目を除く）午後1時30分から、和光大学ジェンダーフリースペースにて開催しています。

ジェンダー関連の読みやすいテキストを輪読し、理解を深めます。どなたでもご参加になれる内容です。

年2回(4月・9月)に、メンバーを募集していますので、参加を希望される方は、事前に下記アドレスまでお問い合わせください。

公開講座・イベントの告知・報告など、GF活動の情報は和光大学ジェンダーフォーラムの公式ホームページ（下記）に随時アップしております。なお同じホームページから、『GF通信』のバックナンバー（PDF）を閲覧・入手することができます。

URL：<http://www.wako.ac.jp/organization/gender/>

※和光大学ジェンダーフォーラムへのお問合せ
gen-free@wako.ac.jp